

第Ⅳ章 フランスにおけるICTの活用による生涯学習支援

Ⅳ.1 フランスにおける生涯学習の定義・位置づけ

Ⅳ.1.1 生涯学習の公的な定義と目的

フランスにおける生涯学習の公的な定義については、国民教育省のウェブサイトに次の記述を見ることができる¹。

生涯学習は、初期教育、一般教育あるいは職業教育の連続体であり、継続教育や職業活動、非営利団体との係わり合いや無償の関係など、能力を獲得する状況をすべて包括する概念である。

ただ、法令には厳密な意味での「定義」はなく、生涯学習（生涯教育）の「目的」として次の文章が教育法典 L122-5 条第 1 項にあるだけである。

生涯教育は、人生の全ての時期において、教育及び発達を保障し、文化・経済・社会的進歩など人間の開花に寄与するような知的・手工的な知識や適性を獲得できるようにすることを目的とする。

このようにフランスにおける生涯学習の公的な定義は、国際的な定義（また日本の教育基本法や生涯学習振興法で示されている理念）と同様に、人生の全てのステージに亘り、初等学校教育から成人教育、職業教育・訓練までを含む、広範なものである。ただ、その実質的な中心は、後述するように職業教育・訓練にある。

Ⅳ.1.2 生涯学習に該当・関連する用語

上記のような広義の「生涯学習」を意味する際に、フランスの政策文書等で使われる用語は、次の二つである。

■ *éducation et formation tout au long de la vie* 生涯教育訓練

英語の“lifelong learning”の仏語訳として、ECの生涯学習プログラムのコンテキストの中で使われることが多い。学習全体、つまり就学前から定年後まで、そして学校教育からノンフォーマル教育、インフォーマル教育、分野としては職業教育も教養教育も総括する、極めて広義な概念を指す。ECの教育政策文書やフランス教育関連省庁の文書では使われているものの、法令では例外的²にしか使われていない。次の“*éducation permanente*”

¹ <http://www.education.gouv.fr/cid217/la-formation-tout-au-long-de-la-vie.html#l-etat>

² 2005年の教育基本法では、2006年7月の政令の添付文書(Annexe)で、共通基礎の定義は『生涯教育及び生涯学習 (l'éducation et l'apprentissage tout au long de la vie) のためのキーコンピテンシー』に関する欧州議会及び欧州連合理事会の勧告の提案に支えられているとの記述があり、その文脈内で類似

と比較すると新しい用語である³。

■ *éducation permanente* 永続的教育

UNESCO で成人教育長を務めたフランスの教育思想家ポール・ラングラン (Paul Lengrand) が 1965 年に生涯学習の概念を提唱した際の使用用語であり、日本語の生涯学習の元にもなっている (澤野 2008)。概念の意味する範囲は前出の “*éducation et formation tout au long de la vie*” と同じである。フランスでは伝統的にこちらの用語が使われてきた経緯があり、法令でもこちらがより多く使われている⁴。

ただ、これらの 2 語よりも、法令文書を含めて高頻度で使われている用語が、“*formation tout au long de la vie*” である。“*formation*” は、日本語の「教育」に該当する広い意味で使われる場合もあるが、「職業教育・訓練」や「研修」という意味合いがより強い。したがって、“*formation tout au long de la vie*” は、生涯学習の中でも成人向けの職業教育や教養教育を指す。なお、明確に職業教育 (文脈によっては訓練) に限定する場合、“*formation professionnelle tout au long de la vie*” の用語が使われることもある。

歴史的に見ると、1960～80 年代頃までは、成人向けの生涯学習を表す言葉として “*formation continue*” (継続教育 [文脈によっては訓練あるいは研修]) や “*formation permanente*” (永続的教育 [同]) が頻繁に登場していたが、近年、広義の生涯学習の概念が普及するに伴って “*formation tout au long de la vie*” を使うことが多くなっているようである。なお、“*formation continue*” は初期職業教育に対する概念で、“*formation permanente*” は “*éducation permanente*” と同様に、初期教育と継続教育をつなぐ生涯学習的な意味合いが入る。

以上のように、用語の使われ方からみて、フランスの生涯学習概念においては「職業教育・訓練」が中心的地位を占める。

IV. 1.3 フランスにおける生涯学習の特徴

このような特徴を、社会学者クロード・デュバル (Claude Dubar) は、フランスの生涯学習を 3 系統に類型化することで分析している (Dubar 2008: 167-182)。

第一の系統は、社会的地位の向上を目的とする生涯学習である。資格取得等を通じた社会的地位の向上を目的とするため、職業との関連性を持つ。フランス革命期の数学者・哲学者・政治家のコンドルセ (Condorcet) が、学習による性別や年齢を超えた平等、成人労働者の社会的・職業技術向上と教養向上のために生涯に亘る知育継続が必要であり、学校教育後の継続教育を国家が組織的に行うべきであるとして提唱した生涯学習の考え方は、これに該当する。この系統の生涯学習は、しばしば夜間に行われる成人学級を通じて供給され、学習は労働時間外に行われる。国が、施設の運営費まで負担できない場合でも、少なくとも教員の給

の表現が何度か登場している。

³ ただし、本用語からフランス語で訓練あるいは研修を意味する *formation* を除いた *éducation tout au long de la vie* という言葉自体は、フランス革命期の数学者・哲学者・政治家のコンドルセ (Condorcet) が 1792 年に国民議会に提出した法案に使われている。コンドルセの生涯教育概念については後述する。

⁴ 生涯学習の概念を定義した教育法典 L 122-5 条第 1 項、および 1971 年に制定された「永続的教育 (*éducation permanente*) の枠内での継続的職業教育に関する法律」(生涯教育法) など。

与を負担する。この系統の生涯学習の象徴的機関は、長きに亘って国立工芸院 (Conservatoire national des arts et métiers: CNAM) である。ただ、この系統の生涯学習を受ける成人の数は減少の一途を辿っており、1972年には全生涯学習者 170 万人のうち 30%を占めていたが、2003年には同 700 万人のうちわずか 5%足らずを占めるのみとなっている。

今日中心となっているのは、第二の系統、継続職業教育である。古くは戦後の復興を助けるための労働力の強化、その後はフランス経済の近代化、産業競争力の強化、労働市場の安定化を目指した政策は、1971年に生涯職業教育法として結実する。事業主が主導権を握り、資金を出し、労働時間内に行われる、労働市場の需要の変化についていくための短期の職業研修が、フランスにおける生涯学習の主流となっていく。国家は、生涯学習を失業率低下対策に従属させることで労働市場の需給の悪化を乗り切ろうとし、1970年代末には、この系統の教育の対象者は失業者が中心になっていった。この系統の教育の提供機関として代表的なところは全国成人職業訓練協会 (Association nationale pour la formation professionnelle des adultes: AFPA) や産学共同職業訓練グループ (GRETA) で、上記の CNAM も提供している。これらの中でも AFPA は、失業者を対象とした職業訓練に特化している。

第三の系統である永続的教育は、1971年の生涯職業教育法に登場した概念であり、上述の2系統とは異なる。モデルはスウェーデンやデンマークで19世紀末に興った「学習サークル」であり、当時の新教徒たちが自発的に聖書を読みながらその解釈を話し合ったのが原型である。20世紀初頭のスウェーデンでは、この習慣は制度化され、民衆教育を生み出す重要な文化的資源となっていった。この考え方は、60年代に UNESCO が提唱した永続的教育、70年代に OECD が提唱したリカレント教育、そして、1995年の EU 白書に登場する“lifelong learning”へとつながっていく。しかしながらフランスでは、北欧からの若干の影響はあったものの、この生涯学習の系統は根付かなかった。今後、国内の生涯学習政策を EC の生涯学習プログラムに準拠していく過程で変化が見られるかもしれないが、現在のところ、広義の生涯学習を指す“éducation et formation tout au long de la vie”も“éducation permanente”も(上述)、スローガンに留まっているのが現状である。この系統の生涯学習の提供は、民衆教育推進市民団体や大学、「フランス版放送大学」とも言われる国立遠隔教育センター (Centre National d'Education à Distance: CNED) に少し見られるくらいである。

IV. 2 フランスにおける生涯学習政策の概要

IV. 2. 1 背景と目的

フランスの生涯学習政策は、IV. 1で述べたように、法令上は人道的な伝統に基づく永続的教育の理念を掲げながらも、実際には職業訓練の強化によって労働市場の需給のバランスを改善し、失業率の低下を目指すことを第一の目的として進められてきたという歴史的背景を持つ。

その他に、機会均等を実現する措置としての側面⁵、国民の職業参入ならびに社会・市民活動参入に貢献する知識と能力の共通基盤を作り上げ、国家の経済力強化・国際競争力獲得を目指すことも、生涯学習政策の重要な目的として挙げられる。

IV. 2. 2 生涯学習（継続教育）政策の内容と実施機関

IV. 2. 2. 1 生涯学習（継続教育）政策の全体像

フランスの生涯学習支援政策は、以上の背景から分かるように、若者と成人対象の継続教育にその中心がおかれている。経済産業雇用省で生涯学習政策を担当するピエール・ル・ドゥアロン（Pierre Le Douaron）によれば、フランスの生涯学習政策は、法律で事業主に継続教育への負担を義務付けることによって、税金のように公的負担と同様な性格を持つ財政制度を作り上げた点が特徴的である（Douaron 2002: 573-580）。

事業主は被用者に対する継続教育への出資に参加する義務を負う。法的義務は給与総額の1.6%だが、多くの企業が継続教育を投資と捉えており、より重要な配分を充てている。労使間公認徴収機構（organismes paritaires collecteurs agréés: OPCA）が分担金の徴収、資金の分散、職業分野ごとの出資等を行う。事業主は、各職業分野において、労使代表によって交渉された職業間の全国レベルの協定を実施する。

一方、被用者には、主に以下の三つの措置を通じて、労働時間内に有給で教育を受けられる権利が与えられている。

- ① 教育計画：被用者は労働時間内に企業の優先事項に応じた教育を受けることができる。
- ② 教育への個人の権利（DIF）：被用者は年間20時間の、自分のための訓練時間を得ることが出来る。この時間は翌年に繰り越し可能である⁶。
- ③ 教育用個人休暇（congé individuel de formation）：被用者が受講する訓練を選ぶ。期間（最長一年）、方法（労働時間内あるいは時間外）および日時は企業との合意で行う。

また、被用者は能力評価あるいは既得職業経験の認定制度（validation des acquis par expérience: VAE）のために休暇を取ることができる。これは、3年以上の職業経験のある者を対象に、

⁵ 生涯学習分野における機会均等の原則については、イルドフランス地方の産学共同職業訓練グループ（GRETA）の機会均等約束憲章が参考になる。

http://egalitedeschances.scola.ac-paris.fr/Doc/Charte_recrutement_reseau_GRETA_IDF.pdf

⁶ 2009年11月25日付けの法律で、教育への個人の権利は、一定の条件下であれば、被用者は失業期間も権利を持ち越すことが出来、新規の事業主のところでも2年間は持ち越し可能となった。

職業経験（ボランティア労働も含む）から得た知識・技術を認証し、職業の資格・免状を与えるという制度で、2002年1月17日付の社会近代化法（loi de modernisation social）で制定された。

公的事業主（国、地方自治体、病院公務員）も公務員に対して、同様のシステムを導入している。非被用者（農業従事者、職人、自営業、商人、自由業など）も、基金の分散、分配を担当する徴収機関に支払う分担金を利用して継続教育を受けることができる。

なお、失業した元被用者も教育プログラムの恩恵を得る権利を有する。そのための資金は、基本的には失業保険と地方あるいは国の財源に基づく。

その他、継続教育を受ける道として、学業と研修交互契約（alternance）が存在する。若者そして求職者の多くは、より上級の資格を取得するために、この種の労働契約を選ぶことが多い。

IV. 2. 2. 2 生涯学習（継続教育）政策の実施体制

国家レベルにおける継続教育政策は、主として経済産業雇用省と国民教育省が担当している。2省の役割は次の通りであり、大まかに言えば、経済産業雇用省が法的枠組みを作り、国民教育省が実際に教育を提供している⁷。

■ 経済産業雇用省

- 雇用獲得とキャリア形成過程の保障の論理に従って、継続職業教育政策を方向付ける。
- 法的整備の発展を提案する。
- 労使代表間の協議を促す。
- 成人教育機関への出資にはあまり介入しないが、移民労働者、障害者、拘留者などを対象とする教育への出資には参加する。

■ 国民教育省

- 若者の初期職業教育を組織し、国家予算から出資する。
- 産学共同職業訓練グループ（GRETA）を通じて、成人の継続教育を実施する。
- 生涯学習の方向付けと発展に関する省庁間の全体諮問委員会に参加し、制度作りに参加する。

地方政府（地方圏 Région）レベル⁸においては、地方議会が、地方の経済・社会的優先事項に応じて生涯学習政策を決定する。地方分権化に伴い、地方は若者と成人に対する職業教育に関する一般権限を有することになった。さらには地方職業教育開発計画（PRDF）の実施を担当する。2009年11月25日に公布された「生涯職業教育および指導に関する法律」以来、

⁷ <http://www.education.gouv.fr/cid217/la-formation-tout-au-long-de-la-vie.html#l-etat>

⁸ フランスには、国内に22、海外に4の地方政府（地方圏）が存在する。この下に、国内96および海外4の県（département）、330の郡（arrondissement）、3,880の小郡（canton）、36,569の市町村（commune）がある。

地方は国との間に、地方職業教育開発計画に基づく契約を締結する。

実際の継続教育活動は、事業主が自社内の研修部門の協力を得て実施する場合もあるが、外部の機関を通じて行われることも多い。フランスではあらゆる法人・自然人が継続教育活動を担うことができ、48,000もの公的および民間の生涯学習機関が存在する。継続教育活動の2割は公的機関によるものであり、主要な機関は GRETA、AFPA、農業省傘下の施設、大学の継続教育サービス機関、そして CNAM である。また、非営利団体や商工会議所や工芸会議所など公的機関を補佐する機関も、重要な役割を果たしている。企業と失業者を結ぶ雇用センター (Pôle Emploi) が個人の希望に応じて職業訓練 (研修) を命じる場合もあるが、多くの場合はその地域での雇用の紹介をするに留まる。また、学校教育や高等教育の範囲も含めた広義の生涯学習機関として CNED が存在する。

IV. 2. 2. 3 産学共同職業訓練グループ (GRETA)

産学共同職業訓練グループ (GRETA) は、受講者 47 万人超、年間延べ教育時間 5200 万時間 (いずれも 2009 年) に上る、フランス最大の職業教育・訓練機関である。ほとんどの職業について、CAP (職業高校 2 年次修了レベル)、BacPro (職業高校修了レベル)、BTS (職業高校修了+2 年間 [Bac+2] = 短大卒レベル) の諸段階で、職業適格証や技術者免状を与えるための成人継続教育を提供している (その他の段階は、大学での継続教育か国立工芸院 [CNAM 後述] 等で行われる)。受講者は、企業等からの委託で教育する現職者、教育訓練休暇 (CIF) 取得者、教育用個人休暇取得者、失業者、学業と研修交互契約を結んでいる若者、自分で費用を払う個人、社会的困難者などである。

“GRETA” とは「施設」(establishment: ETA) の「グループ」(group: GR) という意味の造語で、コレージュ (中学) やリセ (高校) など一定地域内の既存の中等教育機関をグループ化し、その教育機関の施設・設備・職員を利用する形で、企業や地域住民のニーズに対応した教育訓練を提供するものである。そのような GRETA がフランス全体で 211 あり、それらを地方毎に束ねる 30 の GRETA アカデミー (大学区。複数県から成る大規模な学区) があり、それらを国民教育省が管轄している (管轄はしているが大幅な自主権が各 GRETA に認められている)。例えばパリの GRETA アカデミー (パリ・アカデミーは例外的にパリ県のみで一つのアカデミーを構成) には 9 の GRETA があり、それらは合計 32 の中等教育機関から成る。本調査で訪問取材した “GEPS” という名の GRETA には 12 の高校が参加していた。一つ一つの GRETA にはそれぞれ専門分野があり、パリ・アカデミーに属する 9 の GRETA の専門は、GEPS を含む二つが製造業、二つがサービス業、残る五つがその他専門職である。

個々の GRETA のトップマネジメントは、理事長、支払命令官、会計官であり、これらの役職は当該 GRETA に参加する中等教育機関の校長や会計官が兼務する。その下に生涯教育顧問 (CFC) がおり、この役職者が GRETA の教育事業を実質的に指揮する。すなわち、企業、労働者、その他受講者のニーズを汲み取り、教育内容の構築 (エンジニアリング) を行い、マーケティング・広告宣伝を担う。CFC の下に教官、教育コーディネイター、事務職員がおり、教官は当該 GRETA に参加する中等教育機関の教員の場合もあれば、GRETA が独自にリクルートした人材の場合もある。CFC は全国で 1,335 人、教官は約 4 万人に上る。CFC は国

家公務員で、その他の教職員は各 GRETA が雇用している（ただし現在進められている GRETA 改革により教職員のステイタスに変更される可能性がある）⁹。

図表Ⅳ－1 GRETA GEPS のパンフレット

DANS LES MÉTIERS DE L'INDUSTRIE, DES FORMATIONS DIPLÔMANTES, QUALIFIANTES, ACCESSIBLES PAR LA VAE

ACHATS

- > Acheteur Technique International (h/f), Titre RNCP, niveau II
- > Modules : L'Achat Durable La responsabilité Sociétale et Environnementale des entreprises, stratégie et mise en œuvre

BÂTIMENT

- > CAP Installateur Sanitaire ou Thermique (h/f)
- > Assistant Conducteur d'affaires en menuiserie (h/f)
- > Maintenance polyvalente du bâtiment (h/f): Maçonnerie-Carrelage-Plâtrerie / Peinture et Revêtements / Electricité / Plomberie / Mécatronique

DÉVELOPPEMENT DURABLE

- > Installation et utilisation d'un système solaire thermique ou photovoltaïque
- > Modules : Performance énergétique / Réglementation thermique / Gestion des déchets

ENERGIE

- > BAC PRO TFCA Technicien du froid et du conditionnement de l'air (h/f)
- > BAC PRO TMSEC Technicien de maintenance des systèmes énergétiques et climatiques (h/f)
- > BTS FEE (Toutes Options) Fluides Energies Environnement

ELECTRONIQUE ELECTROTECHNIQUE

- > Habilitations électriques basse et haute tension
- > CAP PROELEC Prépa Réalisation Ouvrages Electriques
- > BAC PRO ELEEC Electrotechnique, Energétique, Equipements Communicants
- > BTS ELECTROTECHNIQUE
- > Maintien des systèmes électroniques de sécurité (h/f), Titre RNCP, niveau IV

AUTOMOBILES VÉHICULES ANCIENS

- > Modules : Petite maintenance automobile Allumage Carburateur et Diagnostic Pannes Carrosserie Peinture Electricité

MÉTIERS DE L'EAU / CHIMIE / PHYSIQUE / BIOLOGIE

- > Formations modulaires sur mesure et Travaux dirigés en laboratoire à destination des entreprises et des collectivités territoriales
- > Préparation au concours d'Assistant Technique de laboratoire (h/f)

OPTIQUE

- > BAC PRO Optique-Lunetterie
- > BTS Opticien-Lunetier (h/f), préparation aux épreuves
- > Opticien Responsable commercial ou technique du magasin (h/f), CQP
- > Modules : Optométrie-réfraction-perfectionnement en examen de vue

AVEC LE GRETA GEPS VOUS POUVEZ

- > Préparer des diplômes d'Etat (du CAP à la Licence Professionnelle) et des titres reconnus au niveau national
- > Accéder à la VAE (Validation des Acquis de l'Expérience)
- > Préparer des habilitations
- > Acquérir des qualifications professionnelles dans les métiers industriels et techniques

CES FORMATIONS SE DÉROULENT

- > En alternance
- > A temps plein
- > Et/ou à distance (FOAD)
- > Sur nos différents sites et lycées adhérents
- > En Entreprise (Inter ou Intra)

Toutes ces formations sont ouvertes aux hommes et aux femmes

Le Greta Geps est partenaire des entreprises et leur propose des solutions sur-mesure : Conseil, Ingénierie de formation innovante, Accompagnement à la VAE.

Depuis plus de 35 ans, de nombreuses entreprises (PME / PMI ou grands groupes) et collectivités locales nous font confiance.

Contactez-nous !

電子、自動車、化学、光学など製造系8分野の教育が提供されていることが書かれている。

Ⅳ. 2. 2. 4 国立工芸院 (CNAM)

国立工芸院 (CNAM) は、高等教育・研修省傘下の、職業教育と高等教育を提供する機関である。フランス革命ときに、労働者が最新の技術を学び経済発展に寄与するという目的で創設され、現在も同じ哲学の下に運営されている。上で注記したように、GRETA が BTS (職業高校修了+2年間=短大) レベルまでの職業教育を担うのに対し、CNAM はそれ以上——すなわち学士、修士、博士レベル (Bac+8) の教育を担い、修了者に学位ないし認定を与える。2009-2010年度の学生数は約10万人で、うち1万人は国外の受講者である。フランス国内 (本土および海外県等) に28の地域センターと150のトレーニングセンターを持ち、国外にも欧州、北アフリカ、サハラアフリカ、中東、アジア、ラテンアメリカに計12の拠点を持つ。

一般の大学と異なる CNAM の特長としては、次のものが挙げられる。

- ① 高等技術教育を企業 (製造業) と深く連携して実施している。

⁹ 以上の GRETA に関する記述は、複数の文献/ウェブサイトに加え、国民教育省の GRETA 担当部署および GRETA GEPS 校へのインタビュー (いずれも 2011 年 2 月 10 日実施) に基づく。

- ② 教員の多くは現役の企業人でもある。
- ③ 経済の現実的ニーズを的確に反映した教育を行っている。
- ④ 本土のみならず海外県や国外にも拠点を持ち、国内外の各地域と密接なネットワークを築いている。

また、一般的な生涯学習機関との違いとしては、次の点が挙げられる。

- ① 研究活動（応用研究）も行っている。
- ② エンジニア養成の博士課程を持っている。
- ③ 教育エンジニアリングの開発と技術移転を行っている。
- ④ 科学文化の保存・普及に取り組んでいる（博物館事業など）。¹⁰

IV. 2. 2. 5 国立遠隔教育センター（CNED）

国立遠隔教育センター（CNED）は、小学校、中学校、高校、高等教育、職業教育、教養教育において約 3,000 ものコースを提供する、欧州およびフランス語圏における最大の生涯学習機関である。CNED の年次活動報告書（2009 年版）によれば、欧州で遠隔教育を受けているのは年間 250 万人で、そのうちフランスが 100 万人超、そのうち CNED 受講生が 22 万人を占める。また、「恐らく世界で唯一、初期教育および継続職業教育の枠組みの中で、小学校から高等教育、大学卒業後までの課程を連続して有する機関」を自認している。

「フランス版放送大学」と呼ばれることもあるが、初等教育からを含む広義の生涯学習を担う機関であるので、NHK 教育テレビ的な役割を併せ持っているとも言える。ただしテレビ放送をしているわけではなく、遠隔教育のメディアは印刷物、インターネット（オンライン）、CD、DVD などである。受講内容に応じて、登録料や授業料を収める必要がある。

受講者の 3 分の 2 は成人で、その半数が高等教育コースの受講者とされる。コース別の受講者概数は下記の通りである。高等教育のコースでは大学と連携しており、試験や学位付与はパートナーとなる大学で行う。大学と CNED のダブル・スクーリングの例もある。高等教育ではない、履修にあたって資格要件や試験の課されないコースでは、学位認定は行われず履修証明が出されるだけである。コースは図表 IV-2 のように分類される。

小学校	10,000 人
中学校（Collège）	27,000 人
高校（Lycée）	50,000 人
BTS（上級技術者免状課程）	17,000 人
学士・修士・博士課程およびその他の高等教育課程	10,500 人
教員試験準備課程	23,000 人
その他公務員試験準備課程	17,000 人

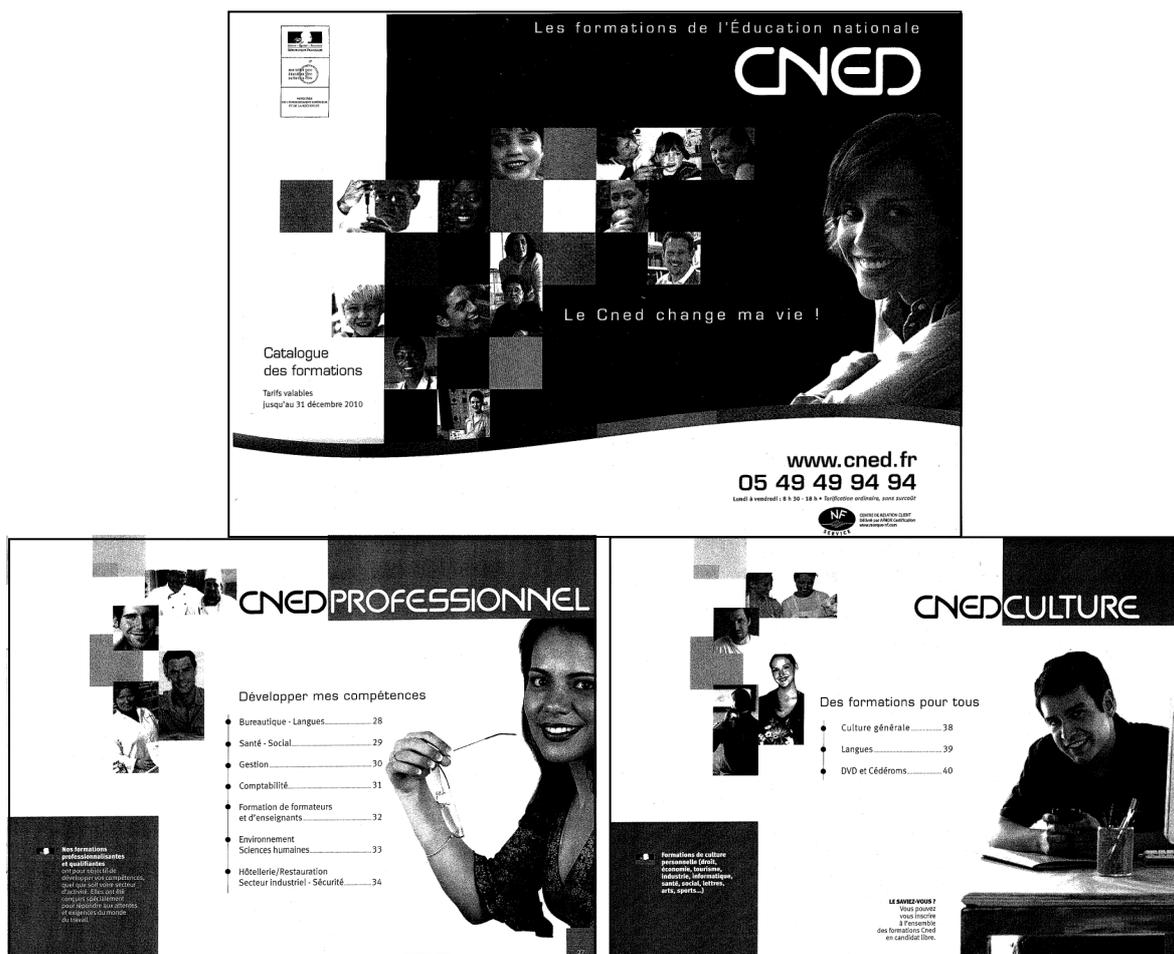
¹⁰ 以上の CNAM に関する記述は、複数の文献／ウェブサイトに加え、CNAM へのインタビュー（2011 年 2 月 11 日実施）に基づく。

金融・会計学	25,000 人
その他職業教育（グランゼコール等への入学試験準備含む）	19,000 人
自由な分野	13,000 人
自習教材	5,000 人
特殊分野	4,000 人

図表IV-2 CNEDの提供コース分野

名称	内容	備考
CNED Scholaire	学校教育	仏国内で学校に行けない児童・生徒、仏国人で仏語学校のない外国にいる児童・生徒、仏国内で自分の通う学校にない授業を受けたい児童・生徒などが対象。
CNED Supérieur	高等教育	大学と連携して教育を提供。
CNED Concours	試験対策	公務員試験受験者、グランゼコール受験者が対象。
CNED Professionnel	職業教育	経営者、事業主、被用者が対象。
CNED Ingenierie	遠隔教育工学	教育エンジニアリング、CNED 教員の教育。
CNED Culture	教養教育	外国語コースの受講者が多い。

図表IV-3 CNEDのパンフレット



上が全体の表紙、左下が職業教育分野の中表紙、右下が教養教育分野の中表紙。

CNED は、国民教育省と高等教育・研修省の傘下であり（主管は前者）、年間の事業規模は 550 億ユーロ、予算は 1 億 2600 万ユーロである。職員は約 6,000 名で、うち 4,800 名が教員である。

CNED と GRETA や CNAM を比較した場合、後二者は教育内容がより技術寄りで、またスクーリングを伴うという点が CNED とは異なる。¹¹

IV. 2. 2. 6 全国成人職業訓練協会（AFPA）

全国成人職業訓練協会（Association nationale pour la formation professionnelle des adultes: AFPA）は、経済産業雇用省の傘下にある機関で、主として失業者を対象に教育訓練を提供する。国内 186 のキャンパスで 700 種以上の教育訓練を実施している。

IV. 2. 3 予算

フランスの継続教育に関する年間支出は 271.1 億ユーロに上り、国内総生産の 1.5%を占めている（2009 年）。拠出の内訳は次の通りである¹²。

- ① 事業主：41.2%
- ② 国：27.2%
- ③ 地方：14.4%
- ④ その他の自治体：6.6%
- ⑤ 失業保険：6.8%
- ⑥ 世帯：3.8%

271.1 億ユーロの支出内容は、大別すると次の 2 項目である。

- ① 教育訓練受講者に支払われる報酬（給与、手当等）：100 億ユーロ
- ② 教育訓練に直接関る支出（授業料、技術費、付属品等）：165 億ユーロ

¹¹ 以上の CNED に関する記述は、複数の文献／ウェブサイトに加え、CNED へのインタビュー（2011 年 2 月 11 日実施）に基づく。

¹² <http://www.education.gouv.fr/cid217/la-formation-tout-au-long-de-la-vie.html#1-etat>